

中海に係る湖沼水質保全計画(第8期)の概要

R7.3策定

中海では、これまで生活排水処理施設の整備などの水質保全対策を総合的かつ計画的に進めてきました。こうした取り組みにより、中海へ流入する汚濁負荷量は着実に減少し、水質は改善傾向となっています。

引き続き、国、周辺市、県民及び事業者などの皆さまのご理解とご協力のもと、環境基準の達成と長期ビジョン（平成22年3月策定）の実現に向けて、水質保全対策を進めていきます。

■ 長期ビジョン（おおむね令和15年度を目途）

「みんなで守り、はぐくむ、豊かな中海」

- ・人々に恵みや潤いをもたらす豊かな汽水域生態系
- ・人々のくらしにやすらぎを与える美しい水辺空間
- ・人々の間で語り、受け継いでいく湖



■ 長期ビジョンを実現するための施策の方針

① 流入汚濁負荷の一層の削減	・地域の実情を踏まえた下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の整備 等
② 自然浄化機能の回復	・浅場、藻場の造成や、海藻、魚介類等の適正な湖外搬出による持続的な水質浄化の仕組みづくり 等
③ モニタリングの充実と科学的知見に基づく対策の検討	・河川管理者（国）と両県の一層の連携によるモニタリング体制の充実と幅広く効果的な対策の検討 ・米子湾における水質浄化技術や気候変動による水質への影響について調査及び研究 等
④ 親しみやすく快適と感じられる水環境を目指した指標の設定	・県民の皆さまに、身近で、わかりやすい評価指標として「五感による湖沼環境指標」、「透明度」を設定
⑤ 環境教育等の推進	・次世代を担う子どもたちの水質保全意識の向上や、ラムサール条約湿地のワイズユース（賢明な利用）の推進 等
⑥ 関係者との連携	・県、河川管理者（国）、周辺市、地域住民等が連携した取組の推進 等

■ 長期ビジョンの実現に向けての評価指標（従来からのCOD等の水質目標値に加えて評価を行っていきます）

① 親しみやすい水環境を目指して（五感による湖沼環境調査による評価）	・すべての調査地点において「おおむね良好で親しみやすい環境にあると感じられる（80点以上）」を目指します
② 見た目にも快適と感じられる水環境を目指して（透明度による評価）	・レクリエーション等で多くの人が集まる機会がある米子湾について、おおむね2m以上の「透明度」を目指します

■ 第8期計画期間内(令和6年度～10年度)に達成すべき水質目標値

単位：mg/L

水質項目		第7期（令和元～5年度）		第8期（令和6～10年度）	
		水質目標値	現状値：5か年平均（R1～R5変動幅）	予測値※	水質目標値（令和10年度）
化学的酸素要求量（COD）	75%値	4.4	4.7 (4.4～4.9)	4.7 (4.5～4.8)	4.4
全窒素	年平均値	0.46	0.47 (0.44～0.53)	0.47 (0.43～0.52)	0.46
全りん	年平均値	0.046	0.050 (0.042～0.057)	0.049 (0.042～0.058)	0.046

※ 最新の知見による水質予測シミュレーションモデルにより、直近5年の気象や流動の条件で令和10年度の流入汚濁負荷量（推計値）を入力して算出した数値。括弧内は予測値の最小値と最大値。

第8期計画における主な取組

①生活排水対策

(単位：千人)

(単位：千人)

		現状 (R5)		→	目標 (R10)		
		下水道等 汚水処理人口	未処理人口		下水道等 汚水処理人口	未処理人口	
現状 (R5)	鳥取	69.0(94%)	4.6(6%)		鳥取	69.0(98%)	1.4(2%)
	島根	64.2(94%)	4.3(6%)		島根	63.1(96%)	2.4(4%)
	合計	133.2(94%)	8.9(6%)		合計	132.1(97%)	3.8(3%)

②湖沼の浄化対策

- ・浅場、藻場の造成及び沿岸域へ覆砂を行い、湖の自然浄化機能の回復や豊かな生態系の再生を図ります。
- ・米子湾において、水質浄化技術の調査及び試験を行いながら、より効果的な対策を検討します。

③流出水対策

農業地域対策	推進事業量		市街地対策	推進事業量(km/年)	
	鳥取県内	島根県内		鳥取県内	島根県内
化学肥料の低減	180ha	耕地面積に占める 有機JAS認証面積 の割合 1%	道路路面の清掃	576.0	453.9
農業用排水路の泥上げ	250km	956km	道路側溝等の清掃	12.7	5.2

自然地域対策	推進事業量		流入河川直接浄化対策	推進事業量または事業見込量	
	鳥取県内	島根県内		鳥取県内	島根県内
森林の適正管理 (植林、下刈り、除伐、間伐)	1.37ha	600ha	河川のしゅんせつ、 河床の掘削	5,000m ³	30,000m ³
治山、砂防の整備、急傾斜地 崩壊防止施設の建設	1か所	21か所	堤防の除草等	437,950 m ²	5,100,000 m ²
			河川内の藻刈	25,000m ²	-

④豊かな汽水域生態系の保全・再生に向けた検討

- ・沿岸域の浅場での、水生生物の生息・生育に影響する底層溶存酸素量、透明度等の水質のモニタリングを行い、新たな評価指標の設定について検討します。(新規)
- ・地球温暖化への対応として、藻場の拡大及び持続的な保全を行う藻場造成事業を検討します。(新規)

⑤調査研究の推進と対策の検討

- ・これまでに実施した流動や底質等の調査結果を引き続き分析・評価し、新たな科学的知見の集積を図るとともに、汚濁負荷削減に向けた調査研究など、より幅広く効果的な水質保全対策の検討を進めます。
- ・気候変動が将来の中海の水質に及ぼす影響を予測するなどの調査研究を行います。(新規)

⑥ラムサール条約湿地の保全とワイズユース(賢明な利用)の促進

- ・令和7年度に登録20周年を迎えることを契機として、これまで以上に、次世代を担う子どもたちを中心として情報発信や普及啓発を行い、湿地の賢明な利用や環境保全意識が受け継がれるよう取り組みます。

⑦環境学習及び普及啓発活動の推進

- ・様々な世代・団体の環境学習の支援や、「みんなで調べる中海流入河川調査」などにより子どもたちが中海に親しみを感じやすくなる機会を提供します。
- ・米子水鳥公園等中海流域の湖辺にある親水施設の利活用を通じて環境保全意識の高揚に努めるとともに、中海の環境保全活動をリードする人材の育成を図ります。

(参考)中海の水質の推移

